

16) 第4節 安全で快適な生活環境の実現

目的：安心してゆとりのある暮らしができるようにする

指標：安心やゆとりを感じている人の割合

目的

都市基盤の整備がある程度充足された現在、市民が求める生活は、量的な充足から質的向上へと変化し、住環境や自然環境に対する関心が高まり、災害や日常生活に対する安全性の向上が求められるとともに、より環境にやさしい生活スタイルが望まれており、安心してゆとりある社会づくりが重要と考えます。

指標

環境負荷低減、防災上の安全確保、消費生活におけるトラブルの減少は、暮らしに安心感を与え、住環境の拡大や自然環境の保全は、多くの人々にゆとり感を与えます。これらの安心やゆとりを感じている人の割合を増えることを目指します。

設問

この指標は、「安心やゆとりの6項目の満足度」を組み合わせ聞いている。「地域・態度(評価)」

「保健・医療・福祉サービス」「緑地・河川などの自然環境」「空気のきれいさ、騒音、悪臭などの公害の少なさ」「まち並み、建物などまち全体の景観」「住環境のゆとりなどの住宅事情」「事故や災害に強い安全なまち」の6項目

あなたが松戸市で生活する中で、次のことについてそれぞれどの程度満足していますか。(1つに)

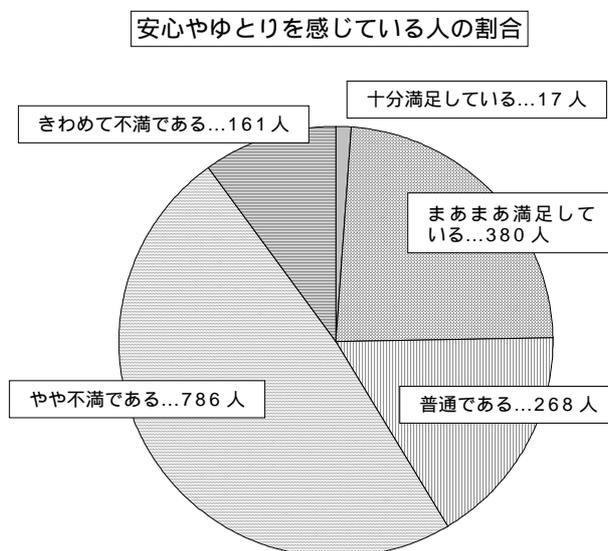
- |            |              |         |
|------------|--------------|---------|
| 1 十分満足している | 2 まあまあ満足している | 3 普通である |
| 4 やや不満である  | 5 きわめて不満である  | 6 わからない |

指標の現状(値)

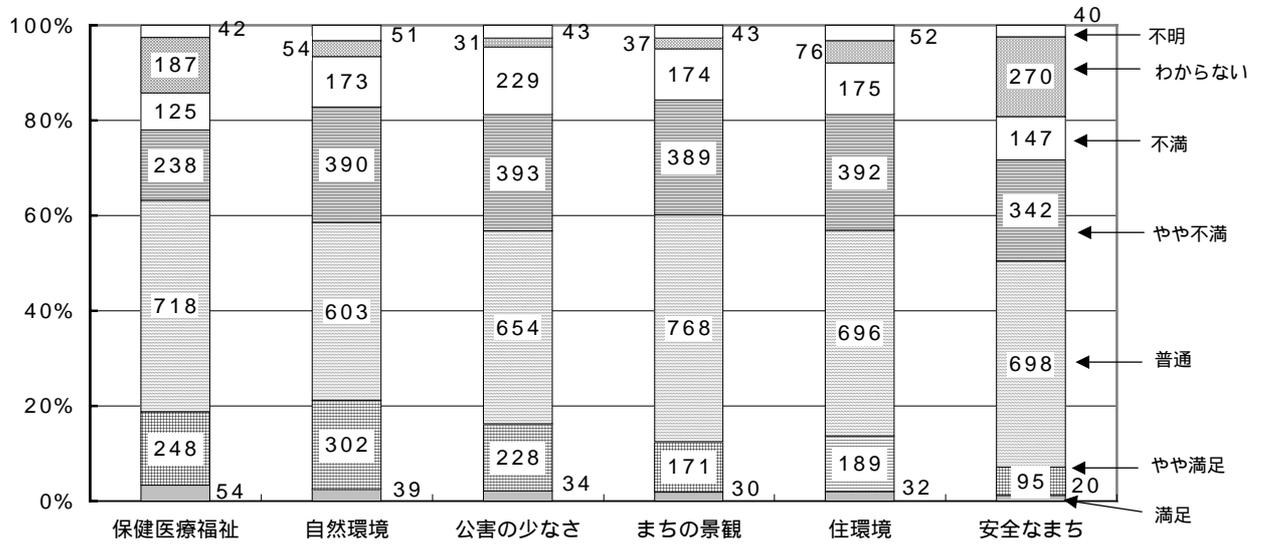
カテゴリー	割合
十分満足している	1.1%
まあまあ満足している	23.6%
計	24.6%

指標の分析

日頃、生活する中で、安心やゆとりに満足している人(「十分満足している」+「まあまあ満足している」)は24.6%で、不満を感じている人(「やや不満である」「きわめて不満である」)が58.7%と半数以上を占めている。



さらに、個別に見ると、満足度の高いのは、「緑地・河川など自然環境」で、低いのは「事故や災害の強い安全なまち」である。「まち並み、建物などまち全体の景観」は、約半数の人が普通であり、「保健・医療・福祉サービス」については不満が少ない。また、「事故や災害の強い安全なまち」については、わからないが若干多い。



17) 第4節 安全で快適な生活環境の実現 第4項 安全で安心な地域環境づくり

目的：日常生活における火災・交通事故および地震等の災害が発生した時に被害を少なくする  
 指標：災害に対して自ら対策を講じている人の割合

目的

災害はいつどこで発生するのか分かりません。市民が安心して日常生活を送ることができるまちをつくるために、市民と行政が協力して、災害が発生しても最小限の被害で止めることができる「災害に強いまちづくり」が重要と考えます。

指標

ひとたび大地震が起これば建物の倒壊、火災、ライフライン等への多大な被害が発生し、人的被害が拡大する危険が潜んでいます。これらの被害を最小限に抑えるためには、行政による防災体制の確立を図るとともに、地域住民の防火防災意識の高揚や自主的な訓練など、日ごろからの備えが極めて重要です。

設問

この指標は、次の設問により直接的に聞いている。「個人・行動」

あなたは日頃、防災のための準備をしていますか。(全てに )

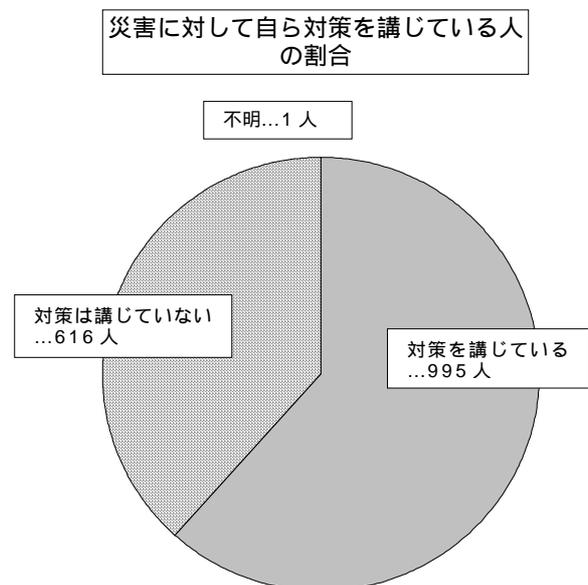
- |               |               |                |
|---------------|---------------|----------------|
| 1 消火器の設置      | 2 家具などの転倒防止   | 3 水や食糧の備蓄      |
| 4 非常持ち出し用品の確保 | 5 身内との連絡方法の確立 | 6 避難経路や避難場所の確認 |
| 7 防災訓練などへの参加  | 8 その他( )      | 9 特に準備はしていない   |

指標の現状(値)

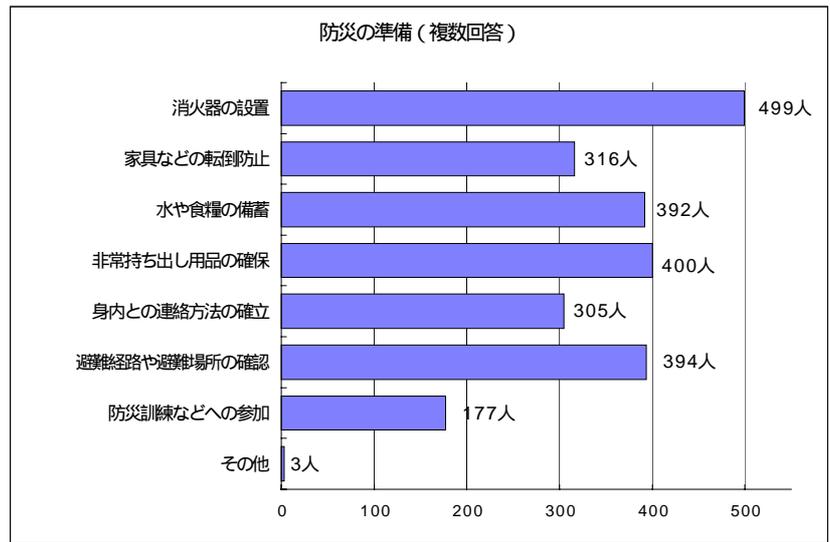
カテゴリー	割合
対策を講じている	61.7%

指標の分析

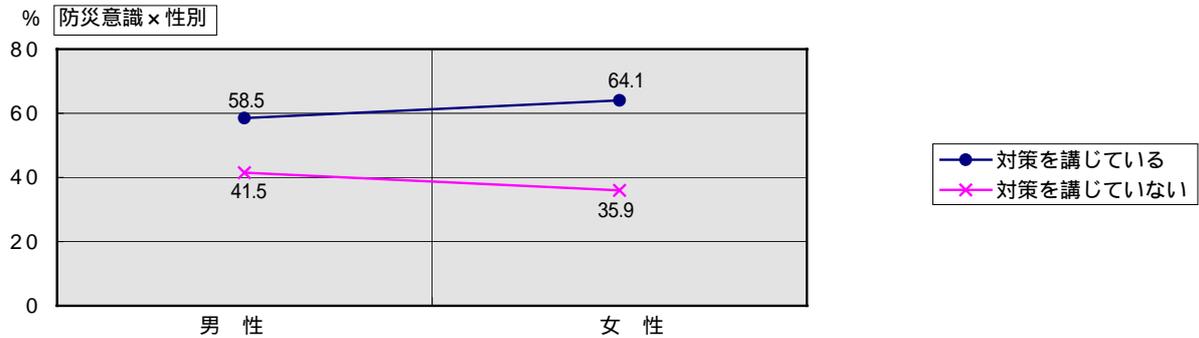
災害に対して、何らかの対策を講じている人は、半数以上であるが、対策を講じていない人が38.2%と若干多い。



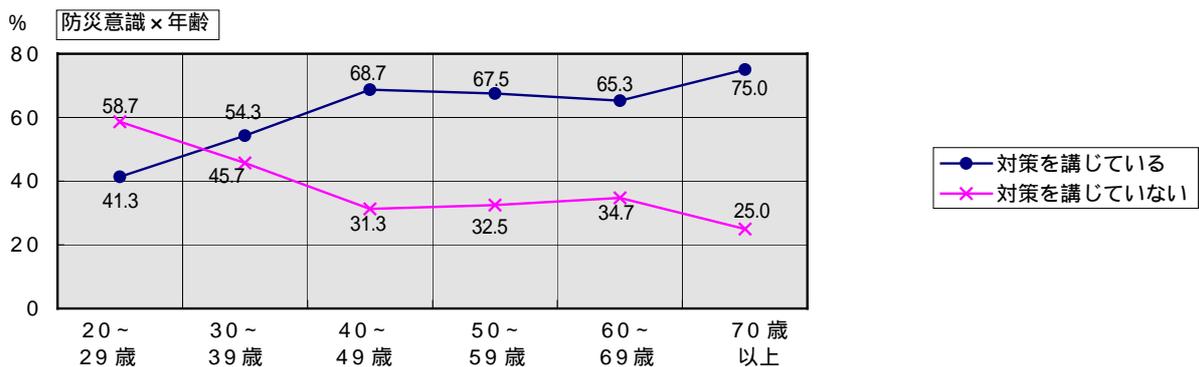
特に、対策を講じている内容としては、半数以上の方が消火器を設置し、その他の人はそれぞれ各種の対策を講じている。しかし、毎年定例的に行っている防災訓練への参加はあまり高くない。



次に、性別で見ると、男性より女性の方が若干対策を講じている人が多い。



また、年齢別に見ると、加齢するにしたがい、対策を講じる割合が高くなる。



18) 第4節 安全で快適な生活環境の実現 第5項 自立をめざした消費者行政の推進

目的：商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれることが少なくなる  
 指標：商品やサービスの購入時に、トラブルに巻き込まれた人の割合

目的

消費者生活に関する相談件数は、年々増加の一途をたどっています。

販売形態の多様化や悪質商法によってトラブルに巻き込まれてしまうことが多くあり、なかでも、キャッチセールスやアポイント商法等の被害が多い若者（10代、20代）や催眠商法等の被害が多い高齢者（60代以上）の相談が相談件数の4割以上を占めています。

また、相談件数の多い30代では、資格商法やマルチ商法等の被害に巻き込まれてしまうケースが目立っています。このような多様化するトラブルに市民が巻き込まれないようにすることが必要と考えます。

指標

消費者トラブルに巻き込まれた人の割合を減少させ、自立した消費行動をとれるよう支援していきます。

設問

この指標は、次の設問により期間を限定して直接的に聞いている。「個人・行動」

設問：あなたは、この1年間に買い物などの消費の際にトラブルや被害にあったことがありますか。

（全てに ）

- 1 店舗で購入した商品やサービスでのトラブルや被害
- 2 訪問販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害
- 3 通信販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害
- 4 電話勧誘販売で購入した商品やサービスでのトラブルや被害
- 5 その他（ ）
- 6 トラブルや被害にあっていない

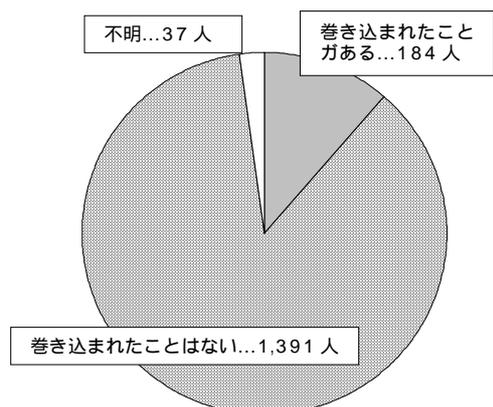
指標の現状（値）

カテゴリー	割合
トラブルや被害に巻き込まれた	11.4%

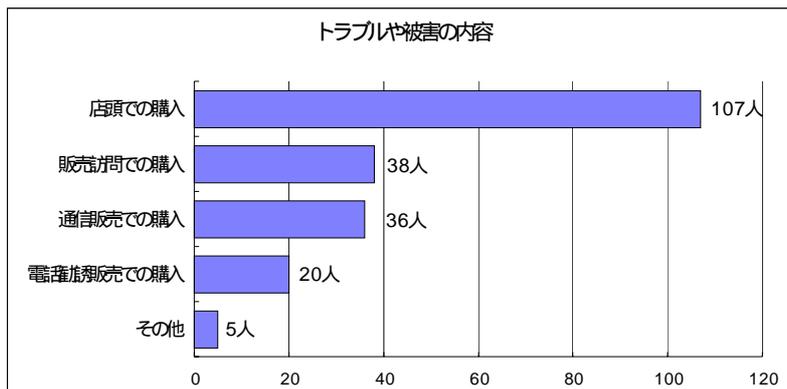
指標の分析

トラブルや被害の経験がない方が86.3%と大半を占めている。

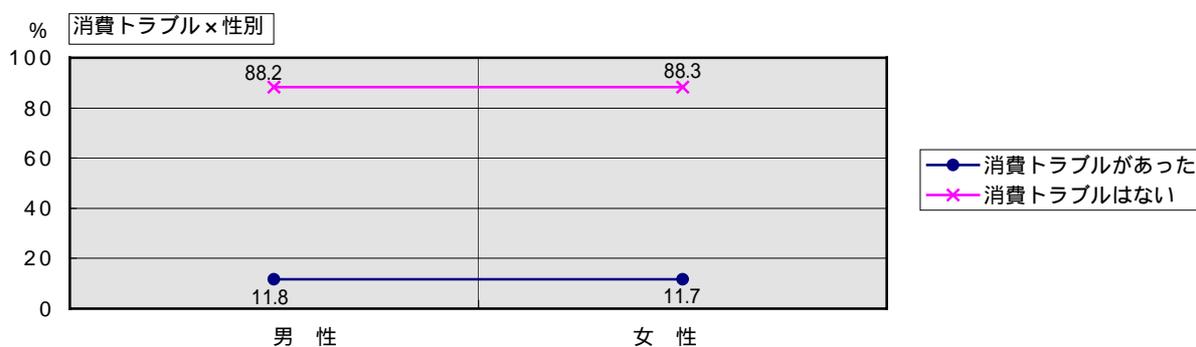
商品やサービスの購入の時に、トラブルに巻き込まれた人の割合



特に、トラブルや被害の内容としては、店舗でのトラブルや被害が半数以上を占めている。



次に、性別で見ると、あまり偏りは見られない。



また、年齢別に見ると、若年層ほど何らかのトラブルに合っている人の割合が高く、年齢が上がるにしたがってその割合も減少している。

